

特定建築物排出量削減計画変更届出書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画変更届出書

(宛先) 京都府知事	令和 3 年 11 月 5 日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1 他	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京丹波町長 太田 昇

変更の内容	変更する事項	<ul style="list-style-type: none"> 1・建築主の住所 2・建築面積 3・外壁, 窓を等しての熱の損失の値の根拠（窓サイズ, ガラス種別） 4・府内産木材等の使用基準量 5・温室効果ガス排出量の削減を図るための措置（断熱材厚み, LED 照明器具） 6・再生可能エネルギー量（太陽光）
	変更前	<ul style="list-style-type: none"> 1・住所：京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷 62 番地 6 2・建築面積：2,692.35 m² 3・窓サイズ, ガラス種別：別紙変更前図面参照 年間熱負荷係数 BPI_m=0.63、一次エネルギー消費量 BEI_m=0.79 4・府内産木材等の使用基準量：2.17 m³ 木材が使用可能な居室の合計面積：2,491.07 m² 5・外壁断熱材厚み：外壁グラスウール(32K)t120mm 屋根断熱材厚み：ポリスチレンフォーム t25 LED 照明器具：別紙変更前図面参照 6・再生可能エネルギー量（太陽光）：94,442.9 メガジュール
	変更後	<ul style="list-style-type: none"> 1・住所：京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1 他 2・建築面積：2,706.15 m² 3・窓サイズ, ガラス種別：別紙変更後図面参照 年間熱負荷係数 BPI_m=0.63、一次エネルギー消費量 BEI_m=0.79 変更なし 4・府内産木材等の使用基準量：2.17 m³（居室が増えたが内装制限あり） 木材が使用可能な居室の合計面積：2,491.07 m²（居室が増えたが内装制限あり） 5・外壁断熱材厚み：外壁グラスウール(32K)t120mm(1階)、t100mm(2階) 屋根断熱材厚み：ポリスチレンフォーム t25(R00F5, 6, 7)、t20(R00F12) LED 照明器具：別紙変更後図面参照 6・再生可能エネルギー量（太陽光）：99,320.2 メガジュール
変更の理由	<ul style="list-style-type: none"> 1・建築主の住所：新庁舎に引越したため変更 2・建築面積：拾い落としのため変更（建物形状の変更はなし） 3・窓サイズ, ガラス種別：現場での納まりや仕様の見直しによる変更 年間熱負荷係数 BPI_m、一次エネルギー消費量に変更なし 4・府内産木材等の使用：居室（議員事務室 1, 2, 3, 4）が増えたが、居室の内装制限があるため、使用基準量に変更はなし 5・外壁, 屋根断熱材厚み：納まりによる厚みの変更 LED 照明器具：照明器具の見直し 6・再生可能エネルギー量（太陽光）：施工者採用品による数値の変更 	

注 変更後の内容が分かる資料を添付してください。